

【業種追加の申請をする方】（物品購入等に登録済みの場合）

令和5・6年度小樽市競争入札参加資格審査申請要領

令和5・6年度において小樽市（水道局及び病院局を含む。）が行う設計等（道路除雪等業務）に係る競争入札の参加資格申請の業種の追加申請について受付を行います。

すでに競争入札参加資格者として物品購入等に登録済みの方が、登録済み以外の業種の追加申請を希望する場合は、提出書類の一部を省略できます。

第1 競争入札参加資格について

1 資格の種類

設計等（道路除雪等業務）

2 資格の要件

資格の審査基準日は、次のとおりです。

	申請受付期間	審査基準日
1	令和6年2月1日～令和6年2月29日	令和6年2月1日
2	令和6年3月1日～令和6年3月29日	令和6年3月1日
3	令和6年4月1日～令和6年4月30日	令和6年4月1日
4	令和6年5月1日～令和6年5月31日	令和6年5月1日
5	令和6年6月3日～令和6年6月28日	令和6年6月1日
6	令和6年7月1日～令和6年7月31日	令和6年7月1日
7	令和6年8月1日～令和6年8月30日	令和6年8月1日
8	令和6年9月2日～令和6年9月30日	令和6年9月1日
9	令和6年10月1日～令和6年10月31日	令和6年10月1日
10	令和6年11月1日～令和6年11月29日	令和6年11月1日

設計等の資格要件は次のとおりです。

審査基準日において、引き続き、道路除雪等業務を5年以上営んでおり、かつ次の要件を満たしていることが必要です。

○ 道路除雪等業務

次の全ての要件を満たしていることが必要

- I 除雪機械を保有（リースについては買い取りを前提としたリースに限る）していること
地域総合除雪に必要な除雪機械（※1）のうち、いずれかを1台以上保有（リースについては買い取りを前提としたリースに限る）していること

※1）地域総合除雪に必要な除雪機械とは、モーターグレーダ（ブレード巾 3.7m以上）、タイヤショベル（ブラウ・バケット標準山積容量 1.2 m³以上）、小型ロータリ（搭乗式 40～130 p s）、大型ロータリ（搭乗式 200 p s 級以上）、ブルドーザ（16 t）、バックホウ（ホイール型 0.2～0.45 m³又はクローラ型 0.6 m³級以上）、砂散布装置付トラック（専用車含む。ホッパ容量 1.5 m³以上、トラックは 4 t 以上）のこと

II 除雪業務を履行する能力があること

次の全ての事項を満たしていることが必要

- ・審査基準日から過去5年間、毎年、除排雪業務の実績があること
- ・資本金の額が300万円以上であること
- ・除雪機械を運転するために必要な免許を所持し、5年以上の除排雪業務の運転実績があり次の要件を全て満たす者が1人以上いること
 - a 5年以内に「除雪機械技術講習会」（一般社団法人日本建設機械施工協会北海道支部主催の講習会）を修了していること
 - b 「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習」規程に基づく講習の受講が必要な除雪機械を運転する者は同講習を修了していること
- ・2級以上の建設機械施工技士、土木施工管理技士、建築施工管理技士、管工事施工管理技士、造園施工管理技士のうちいずれかの資格を取得している者が1人以上いること

3 資格の登録有効期間

	審査基準日	資格の登録有効期間
1	令和6年2月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日
2	令和6年3月1日	令和6年5月1日～令和7年3月31日
3	令和6年4月1日	令和6年6月1日～令和7年3月31日
4	令和6年5月1日	令和6年7月1日～令和7年3月31日
5	令和6年6月1日	令和6年8月1日～令和7年3月31日
6	令和6年7月1日	令和6年9月1日～令和7年3月31日
7	令和6年8月1日	令和6年10月1日～令和7年3月31日
8	令和6年9月1日	令和6年11月1日～令和7年3月31日
9	令和6年10月1日	令和6年12月1日～令和7年3月31日
10	令和6年11月1日	令和7年1月1日～令和7年3月31日

第2 資格審査の申請について

1 申請の受付

受付期間（締切り当日消印有効）

	申請受付期間	審査基準日
1	令和6年2月1日～令和6年2月29日	令和6年2月1日
2	令和6年3月1日～令和6年3月29日	令和6年3月1日
3	令和6年4月1日～令和6年4月30日	令和6年4月1日
4	令和6年5月1日～令和6年5月31日	令和6年5月1日
5	令和6年6月3日～令和6年6月28日	令和6年6月1日
6	令和6年7月1日～令和6年7月31日	令和6年7月1日
7	令和6年8月1日～令和6年8月30日	令和6年8月1日
8	令和6年9月2日～令和6年9月30日	令和6年9月1日

9	令和6年10月1日～令和6年10月31日	令和6年10月1日
10	令和6年11月1日～令和6年11月29日	令和6年11月1日

2 申請の方法

次の申請書類を作成し、受付期間内に書留郵便（一般、簡易問わず）による郵送又は持参により提出してください。

【送付先】 〒047-8660
 小樽市花園2丁目12番1号
 小樽市財政部契約管財課 契約審査グループ

(1) 申請書の様式

申請書の様式は小樽市独自様式です。

設計等の市町村統一様式による申請書類の提出はできません。

小樽市ホームページよりダウンロードできます。

また、契約管財課（コピー代実費負担となります。）からも入手できます。

(2) 提出書類及び記載注意事項等

区分	提出書類	●必須 △該当する場合のみ	注意事項等
1	競争入札参加資格審査申請書【追加申請】(様式1)	●	<ul style="list-style-type: none"> ・申請年月日(提出日、郵送日)を記入してください。 ・「所在地」欄は、法人は商業登記されている本店(本社)の、個人はその本拠となっている所在地を記入してください。 ・「商号及び名称」欄は、法人は商業登記されている商号を、個人は登録している名称を記入してください。 ・「代表者職・氏名」欄には、必ず実印を押印してください。 ・「メールアドレス」は、市からの連絡に使用するメールアドレスを記入してください。 ・令和5・6年度の小樽市競争入札参加資格者名簿に登録のある10桁の登録番号を記入してください。
2	設計等申請概要【追加申請】(様式7)	●	<ul style="list-style-type: none"> ①申請業種欄に○をつけ、直前1年(決算期)間の事業高金額(「業務経歴書(様式8)」と同じ金額)、営業年数を記入してください。 ②「道路除雪等業務資料(様式9)」を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・道内の従業員数 審査基準日における、道内の本店、支店、営業所等に勤務する人数を記入してください。
3	業務経歴書(様式8)(写し可、内容がわかれば形式は問わず)	●	<ul style="list-style-type: none"> ・直前1年度決算分の業務経歴書を未成事業を除いて作成してください。 ・請負代金は、消費税及び地方消費税相当額を除いた事業高を集計してください。 ・請負代金の合計額は、「設計等申請概要(様式7)」の「2申請業種」内「直前1年間(決算期)間の事業高金額」欄に転記してください。 ・様式の内容が備わっている業務経歴書があれば、それをもって代えることができます。

区分	提出書類	●必須 △該当する 場合のみ	注意事項等
4	道路除雪等業務資料 (様式9)	●	<ul style="list-style-type: none"> ・記入例を参考にして作成し、提出してください。 ・除排雪業務従事者数 <ul style="list-style-type: none"> ①管理部門は技術者名簿に記載があり、次の要件を満たす者の実人数を記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・2級以上の建設機械施工技士、土木施工管理技士、建築施工管理技士、管工事施工管理技士、造園施工管理技士の有資格者が1人以上いること ※有資格者のうち1人分の証明書の写し、及び会社との雇用関係を確認することが可能な証明書等を提出してください。 ②機械運転手は、除雪機械を運転するために必要な免許を所持し、5年以上の除排雪業務の運転実績があり、「除雪機械技術講習会」の除雪講習修了後5年以内であり、「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」規程に基づく講習の受講が必要な除雪機械を運転する者は同講習を修了している者の実人数を記入してください。 1人分の「除雪機械技術講習会」の除雪講習修了証の写し、及び「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」規程に基づく講習の修了証の写し(必要な場合のみ)、会社との雇用関係を確認することが可能な証明書等を提出してください。
5	提出書類の確認チェック表(様式16)	●	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する書類に不足がないか、必ずこのチェック表で確認し、提出する書類に「✓」をつけてください。
6	不足書類等調査票(様式17)	●	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書作成担当者連絡先(商号又は名称、担当者役職名・担当者氏名及びFAX番号)を記入してください。 ・本書は、不足書類があった際にFAX連絡用として使用します。

3 問合せ先

小樽市財政部契約管財課 契約審査グループ

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号 市役所別館5階

電話 (0134)32-4111 工事・設計等担当 内線237

Fax (0134)23-0675

E-mail : keiyaku@city.otaru.lg.jp 小樽市ホームページ <http://www.city.otaru.lg.jp>